

新時代に対応した高等学校教育の在り方（これまでの議論を踏まえた論点整理）
（令和 2 年 7 月 17 日新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ）
（スクール・ミッション及びスクール・ポリシー関係部分抜粋）

3. 各学科・課程に共通して取り組むべき方策

(2) スクール・ミッションの再定義及びミッションに基づく学科の新設・再編

- 将来の社会像・地域像を見据えて各高等学校の在り方を検討するときには、社会や地域の実情や在籍する生徒の姿を踏まえながら、各学校が育成を目指す資質・能力を明確に設定することが重要である。しかし、現在各高等学校に掲げられている学校教育目標は、ともすれば抽象的で特徴が分かりにくい、教職員の間でも強く意識されていない、校内外への共有・浸透が十分ではないといった指摘もある。
- 各高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、各学校の設置者が、各学校や所在する自治体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、学校の歴史、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像をスクール・ミッションとして再定義することが必要である。

高等学校に関わる関係者としては、第一に在籍する生徒がおり、ほかにも教職員、生徒の保護者、将来当該学校に進学する可能性のある中学生、卒業生を含む地域住民、自治体や地元産業界等様々な関係者が存在する。スクール・ミッションの内容は、こうした関係者に対して分かりやすく学校の役割や理念を示すとともに、学校内の教職員にとっても様々な教育活動を実施する上でその基礎をなす理念として共有されるものであるという観点から検討される必要がある。

なお、スクール・ミッションの再定義に当たっては、入学者選抜の状況等に基づく地域内の高等学校への一面的な評価・観念を固定・助長するためのものではないことについて、言わずもがなではあるが、留意が必要である。
- 「1. 高等学校を取り巻く現状と課題認識」及び「2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方」で述べたとおり、多様な生徒を誰一人取り残すことのないよう個別最適化された学びの実現が求められるが、高等学校においては、個々の授業における生徒の興味・関心や習熟の程度等を踏まえた個に応じたきめ細かな指導という側面のみならず、生徒の興味・関心等に応じた学校選択や科目選択を可能・容易にするという側面からの個別最適化に取り組むことも重要である。加えて、多様な生徒を誰一人取り残さない個別最適化された学びを通じて、当該高等学校の教育活動全体の質保障・向上につなげるという点にも留意する必要がある。また、各学校のスクール・ミッションを再定義して学校外に発信していくことは、中学校における進路指導の

充実や中学生の自律的・主体的な学校選択にも資するものとして期待される。

- 高等学校によっては、単一の役割だけではなく、複数の役割が期待される学校もあるであろう。特に、「3. (1) 20年後・30年後の社会像・地域像を見据えた高等学校教育の在り方の検討」で述べたとおり中山間地域や離島などの地域に立地する高等学校においては、地域に唯一の高等学校として、域内の中学生の多様な学習ニーズを全面的に受け止め、多くの役割を担う必要があるものもあり、生まれた地域といった地理的な制約を超えて多様な生徒に対して多様かつ質の高い学びを提供するための措置が必要である。(普通科のスクール・ミッションについては4. (1) ①において詳述)

また、スクール・ミッションを再定義した結果として、必要に応じて学科の再編を進めることも考えられる。

- スクール・ミッションの策定単位については、複数の学科や課程を有する高等学校もあるところ、高等学校の存在意義や期待される社会的役割等を策定するものであることに鑑み、当該高等学校全体を策定単位とすることを基本としつつ、各学校の実情が様々であることから、学校の一体的な運営に配慮しつつ、各学科・課程を策定単位にすることも含めて設置者が適切に判断すべきものである。

また、スクール・ミッションは将来の社会像・地域像を見据えて定義することから、校長の異動とともに変更されるといった類いのものではなく、一定の中長期の年限を期間とすることを基本とし、例えば地方公共団体の定める教育振興基本計画などとの関係にも留意しつつ、設置者において適切な期間を設定することが適当である。

- 公立高等学校については、「3. (1) 20年後・30年後の社会像・地域像を見据えた高等学校教育の在り方の検討」で述べたとおり、地元自治体をはじめとする地域社会の関係機関との丁寧な意見交換を通じて地域における高等学校教育の在り方に関する検討を行うことが必要である。

その際、学校運営協議会の設置が努力義務化されていることも踏まえ、学校運営協議会において地域社会の参画・協力を得て、協議を行うことも考えられる。

- 我が国の高等学校の約3割を占める私立高等学校は、グローバルな知識基盤・学習社会の中で、多様化する生徒の学習ニーズにも対応しつつ、それぞれの学校が建学の精神に基づく個性豊かな教育活動を展開し、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしているところであり、学校創設時の建学の精神を基盤としながら、在学する生徒の状況等も踏まえてスクール・ミッションを検討していくことが重要である。

(3) スクール・ポリシーの策定及びポリシーに基づく教育実践

- 再定義されたスクール・ミッションを画餅にしないためには、各学校において育成すべき資質・能力を明確化・具体化するとともに、カリキュラム・マネジメントを通じて、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させることが不可欠である。その際、高等学校教育の入口から出口までの教育活動について、一貫した体系的なものに再構成するため、
 - ①卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）
 - ②教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ③入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシー（以下「スクール・ポリシー」と総称する。）を各高等学校において策定・公表し、整合性のある教育活動の指針とする必要がある。

- 卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）は、各学校のスクール・ミッション等に基づき、どのような力を身に付けた者に課程の修了を認定するのかを定める基本的な方針であり、各学校が育成を目指す資質・能力を反映させるもの。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、グラデュエーション・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるもの。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、各学校のスクール・ミッションや、グラデュエーション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのような生徒を受け入れるのかを示す基本的な方針となるもの。

- スクール・ポリシーに定める内容は、従来から学校内で言語化されずに取り組みれていたものも含まれているであろうが、当該学校の教育活動の方針を言語化し、学校内外で共有することにより、スクール・ポリシーに依拠した教育活動の改善が図られることが期待される。各学校においては、スクール・ポリシーの策定を目的化することなく、これを起点としてカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について不断の改善を図らなければならない、学校評価に当たってもスクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価することが求められる。
- スクール・ポリシーの策定に当たっては、学習者重視の立場に立ち、「社会に関か

れた教育課程」の実現のためにも、学校や地域の実情等を踏まえて、在籍する生徒をはじめとして、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者も参画して検討を進めることも重要である。その際、公立の高等学校においては、学校運営協議会の場で協議を行うことも考えられる。

- スクール・ポリシーの策定単位については、学科・課程によって教育課程が編成されていることに鑑み、各学科・課程を策定単位とすることを基本としつつ、複数の学科・課程を策定単位とすることや、当該高等学校全体を策定単位とすることも許容されてよい。また、その期間については、スクール・ミッションと同様、各地域や学校の実情に応じて設置者が適切に判断するとともに、その名称や具体的な方針について検討し、効果的な運用を図っていくことが求められる。
- 高等学校の入口から出口までの教育活動を一貫した方針で実施するに当たっては、カリキュラム・ポリシーに基づき、校長をはじめとする管理職を中心に、教科等や学年の垣根を超えてカリキュラム・マネジメントを学校全体で行うことが必要である。そのためには、校内の組織や校務分掌の在り方を見直し、積極的な整理・統合を進めるなど、校内の組織編制を改善し、学校組織を活性化するための教職員体制の構築が必要である。その際、特に大規模校においては、校長とともに学校全体を俯瞰して業務に従事する管理職の役割が一層重要になってくると考えられる。

公立高等学校においては毎年一定規模の教職員の人事異動が行われるところ、地域・学校によっては校長の在職年数が短く、リーダーシップを発揮した取組を行いにくいとの指摘もある。公立学校における教員人事の流動性の意義を十分に踏まえつつ、スクール・ポリシーに基づく教育活動の一貫性・継続性を担保する観点から、校長の在職年数を一定程度確保する工夫も必要である。また、必要に応じて校長の人事異動に係る意図や狙いを公表することも考えられる。
- また、こうした方針の下で行われる個々の授業についても日々の改善が求められる。授業改善に当たっては、カリキュラム・ポリシーの下で編成された教育課程によって育成されるべき資質・能力が、一人一人の生徒の中に育まれているかを的確に把握するためにも学習評価の在り方が極めて重要であり、評価に関する教師の力量の向上を図ることが求められる。また、我が国の学校文化の特長である教員同士の同僚性・協働性を生かした組織的な授業改善を進めることも効果的であり、教育活動の改善に向けた PDCA サイクルを主体的に機能させるため、各学校における授業改善のための組織的な体制整備や、設置者による指導助言や支援も必要となる。
- アドミッション・ポリシーは、グラデュエーション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、これらの方針に基づく教育を受ける生徒の選抜の指針としてふさわしいものとなるよう留意が必要である。また、高等学校の入学者選抜については、

アドミッション・ポリシーに基づき、高等学校による選抜という視点とともに、多様な能力、適性や興味・関心を持つ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようにするかという視点を持ちながら、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化といった取組を推進することが求められる。

そのため、各教育委員会が一定の範囲で具体的な選抜方法について各高等学校の判断に委ねるなど、各高等学校のアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜が可能となるような工夫を教育委員会が行うことも考えられる。